

# 令和 2 年第 8 回教育委員会定例会議事録

令和 2 年 8 月 3 日

東久留米市教育委員会

令和２年第８回教育委員会定例会

令和２年８月３日（月）午前９時３０分開会

７階 ７０４会議室

- 議題 （１）議案第３１号 東久留米市立学校医の解嘱及び委嘱について  
（２）議案第３２号 東久留米市社会教育委員の委嘱について  
（３）議案第３３号 「令和２年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について  
（４）議案第３４号 令和２年度一般会計（教育費）９月補正予算（案）【追加】について  
（５）諸報告  
①就学援助費の取り扱いについて  
②令和２年第１回市議会臨時会について  
③その他
- 

出席者（５人）

|            |         |
|------------|---------|
| 教 育 長      | 園 田 喜 雄 |
| 委 員        | 尾 関 謙一郎 |
| （教育長職務代理者） |         |
| 委 員        | 細 田 初 雄 |
| 委 員        | 宮 下 英 雄 |
| 委 員        | 馬 場 そわか |

---

東久留米市教育委員会会議規則第１３条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 森 山 義 雄 |
| 指 導 室 長     | 椿 田 克 之 |
| 教 育 総 務 課 長 | 栗 岡 直 也 |
| 学 務 課 長     | 白 土 和 巳 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 倉 正 弥 |
| 図 書 館 長     | 佐 藤 貴 泰 |
| 主幹・統括指導主事   | 今 野 稔 恵 |

---

事務局職員出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 教育総務課庶務係長 | 鳥 越 富 貴 |
|-----------|---------|

---

傍聴者 ２人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 園田教育長 これより令和2年第8回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席です。
- 

## ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。  
○馬場教育委員 はい。
- 

## ◎会議の進め方

- 園田教育長 議案の追加がありますので説明をお願いします。  
○栗岡教育総務課長 本日は「議案第34号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」を追加させていただきたく、よろしくお願いします。  
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第34号を追加したいとありますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

---

## ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、窓と扉を開けて換気を行うなどの対策を行っていますが、マスクをしていただくなどの個々の対策も行っていますようお願いいたします。

また、お配りしている資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

## ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。7月10日に開催した第7回定例会及び7月20日に開催した第4回臨時会の議事録についてご確認いただきました。宮下委員及び馬場委員から訂正のご連絡をいただきましたが、そのほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

## ◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 日程第1「議案第31号 東久留米市立学校医の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○森山教育部長 「議案第31号 東久留米市立学校医の解嘱及び委嘱について」、上記の議案を提出する。令和2年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、南中学校学校医（内科）の退職に伴い、後任を委嘱する必要があるためです。詳しくは学務課長から説明します。

○**白土学務課長** 「議案第31号 東久留米市立学校医の解嘱及び委嘱について」、補足説明をします。学校医については学校保健安全法第23条に基づき委嘱をしています。このたび、南中学校の学校医である高橋雅明先生から、8月末をもって学校医を退職する旨の「退職願」が医師会に提出され、理事会で受理されたとのこと。これを受け、医師会から後任の学校医として、榎本光信先生の推薦がありました。については榎本光信先生に南中学校学校医（内科）を委嘱するものです。

○**園田教育長** 本件に対しまして、ご質問いかがですか。よろしいですか。  
よろしければ討論に入りますが、討論はありますか。

○**尾関教育委員** ありません。

○**園田教育長** 討論は省略します。これより採決に入ります。「議案第31号 東久留米市立学校医の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第31号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**園田教育長** 日程第2「議案第32号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○**森山教育部長** 「議案第32号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」、上記の議案を提出する。令和2年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、第28期東久留米市社会教育委員の任期満了に伴い、第29期委員を新たに委嘱する必要があるためです。詳しくは生涯学習課長から説明します。

○**板倉生涯学習課長** 東久留米市社会教育委員の委嘱について補足説明します。社会教育委員は社会教育法第2条に規定されている社会教育を振興するため、同法第15条に基づき設置されています。主な職務は社会教育に関し教育委員会に対して助言することや、教育委員会の会議に出席し、社会教育に関して意見を述べることなどと規定されています。また、市、社会教育委員の設置に関する条例第3条において委員定数は10名と定められており、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出されています。現委員の任期が令和2年8月31日までとなっていることから、第29期の委員を新たに委嘱するものです。新委員については全て現任の方となっており、今回の任期替えに伴う委員の変更はありません。また、新たな委員の任期については令和2年9月1日から令和4年8月31日までとなっています。

○**園田教育長** ただ今の説明に対してご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは質疑を終わり討論に入ります。討論はありますか。

○**尾関教育委員** ありません。

○**園田教育長** 討論は省略します。これより採決に入ります。「議案第32号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第32号は承認することに決しました。

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第3「議案第33号『令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第33号『令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」、上記の議案を提出する。令和2年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられているためです。詳しくは教育総務課長から説明します。

○栗岡教育総務課長 議案第33号について補足説明します。「令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、令和元年度から令和5年度までの5カ年を計画期間とする「第2次東久留米市教育振興基本計画」を達成するために策定した「令和元年度事業計画」に掲げた92の事業を対象に、教育委員会及び有識者により点検及び評価を行ったものです。

有識者には、教育委員会の各所管が作成しました取組状況の「実績」及び「評価」（案）を含めて評価していただき、さらに有識者による評価も含め、最終的に、本日、教育委員会にてご審議いただくものです。教育委員の皆様には報告書の素案段階の5月から、所管課から個別事業の「実績」や「評価」について説明を行い、その場でいただきましたご意見や表現についてのご助言等も踏まえて修正を行ってきました。

報告書の構成について説明します。2ページから3ページまでには92の対象事業の評価ごとの内訳を記載しています。4ページから13ページまでは92項目の一覧を記載しています。14ページから112ページまでが事業の個別シートという構成になっています。2ページにお戻りいただきまして、今年度から、取組状況の評価については「達成」を加え、「達成」「前進」「進行中」「停滞」の4段階とし、今後の方向については「終了」を加え、「拡充」「継続」「改善」「縮小」「終了」の5段階としました。続いて113ページをご覧ください。報告書の策定に当たっては、評価をお願いしている東京理科大学特任教授の並木正先生と聖徳大学講師の廣嶋健一郎先生には、6月26日に開催した報告書の説明会にご出席いただき、本市の学校教育の現場も視察していただきました。また、教育委員の皆様にもオブザーバーとして出席をいただきました。角屋重樹先生を含め3名の有識者の全体評価については、次の114ページから掲載していますので後ほどご覧ください。

9月から令和3年度の予算編成及び事業計画を策定する時期に入ります。五つの柱に沿っていただいたご意見については本年度の実績も踏まえ、計画策定の参考にしたいと考えています。今後の予定ですが、本日、ご承認いただければ明後日8月5日の庁議で報告後、議会に報告し、ホームページ等でも公表していきたいと考えています。

○園田教育長 前回の教育委員会で報告として説明したものを、本日は議案として決定をお願いしたいということです。前回の報告時から大きく変更のあった箇所はありますか。

○栗岡教育総務課長 細かい誤字等の修正はありますが、大きな修正等はありません。

○園田教育長 114ページ以降に有識者の評価が入っています。これは前回ありましたか。

○栗岡教育総務課長 掲載したのは今回が初めてとなります。

○園田教育長 初めて報告書の中に入ったということですね。

○栗岡教育総務課長 はい。

○園田教育長 それ以外、特に大きな変更はないということです。ほかにご意見、ご質問いかがですか。

○尾関教育委員 前回の説明会のときに並木先生や廣嶋先生にはご意見を伺いましたが、角屋先生には直接お会いできませんでした。この文章以外にご意見はあったのでしょうか。

○栗岡教育総務課長 それぞれの事業についてのところで若干の説明をするなどの補足をするやり取りがありましたが、評価という点では記載いただいたとおりです。

○尾関教育委員 分かりました。

○園田教育長 ほかにいかがでしょうか。

○馬場教育委員 報告書が本日の議案となるまで、ここの4月以降、ゆっくり丁寧に説明を聞いてきました。「実績」の印象としてはどの事業も丁寧に行っていたかと思っています。教育の施策や事業はすぐに効果を出すのはとても難しいと思いますし、今のコロナ禍であると、さらに難しくなる面が増えると思います。効果がなかなか出ないと事業の実施が難しく、後退したり、なくなったりするものもあると思いますが、いいと思うことはあきらめずに、見直しをしながら進めていただきたいと思います。次回の点検評価は令和2年度の事業が対象です。既に半分以上終わりになりますが、自信をもって「実績」や「評価」を記入していただけるよう、引き続き気持ちを引き締めて今年度の事業を進めていただきたいと思います。

特に、特別に配慮の要する子どもに対する図書館の対応がよかったと思います。どの子にもそれぞれに配慮をしていただいています。また、学力のところで特に印象にあるのは、アンケート調査の中で、東久留米市の先生が自らの教育力への自信と言いますか、肯定感が高いことが窺い知れるところがたくさんあったことです。50ページでは学校がPDCAサイクルをきちんと行い、評価し、改善を図っていて、都や全国よりも本市の先生たちが肯定的な回答をしていて授業を前向きに捉えていることに、東久留米市の教育に希望が持てたと思いました。ぜひこのまま事業を進めていければと思います。

○園田教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○宮下教育委員 先ほど教育長から話がありましたように、本日、初めてペーパーを見て論議するのが114ページから118ページまでの内容ですね。この議案が自宅に送付された時、この部分は私もちつて点検評価者の一人でありましたので、すごく関心をもって読ませていただきました。この中で、並木先生と廣嶋先生が特にとても重要なことを書かれているのではないかと痛感しています。

並木先生は、これからは特にICT教育、タブレットの端末を使った授業を大いに活用してほしい、そのためには教員の研修が必要なのではないかということ、これからどのような時代が来るか分かりませんが、タブレットを自宅で活用できるような生徒を育成してほしいということを、先を見た上でここで強調されているのだと思います。

また、117ページの「今後の在り方について」というところですが、ここでもものすごく重要なことが書かれていると感じました。「新しい学習指導要領による教科書が採択され」「中学校における教科書も採択されようとしており」と書いてあります。これからの全面実施の中で必要なのは「確かな学力の根底にあるものは、日々の授業の取り組みである」と。ですから、確かな学力を定着するためには、どうしても日々の授業がしっかりしていかなければいけないということが強調されているのだと感じました。さらに、「主体的な学びを重要視しており、授業の中に学習意欲を高める工夫が求められている」とあり、これは日々の授業に子どもたちの学習意欲を高める工夫が必要なのではないのかと書かれています。

その次に、「校長のリーダーシップ」について書かれています。真ん中の後半部分です。

「ぜひ、管理職には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、地域に根ざした教育に邁進していただきたい」と。これはものすごいメッセージです。管理職はこれからの東久留米市の子どもたちをどうするのかを見据えた上で、学校経営に取り組んでほしいという強いメッセージがこの中にあるのではないだろうか。その次にコロナ問題です。「予測困難な時代」、まさに現在は予測困難な時代です。「学習指導要領の改訂の経緯にあるように」とありますが、改訂の経緯の中には答申が出されていて、その中にこの「予測困難な時代」という言葉が入っています。それを見越した上で、ここに書かれていた先生の考察について、私たちも強く感じとりながらこれからの教育行政に取り組んでいかなければいけないと感じました。

続いて、廣嶋先生の評価についてです。118ページに「各種学力調査の活用」とあり、それぞれポイントが上がったことが書かれており、「それぞれの背景を分析し、さらなる改善につなげることが期待される」と。どうして上がったのかについて分析をしっかりとする必要がありますのではないかと、そこにあると思います。前回の教育委員会でも私は質問しましたが、ポイントが上がったのがA層、B層です。B層は少なくなった。C層も少なくなった。B層が少なくなったのはA層に移行したからで、C層も少なくなったのはB層に移行したから、ということでしたね。しかし、どのくらい、どこの層の段階が大きくポイントが上に上がったということについてはまだ明確ではなく、「後ほど調査します」という説明がありました。どの層の子どもたちについてもきちんと分析しているかどうかについて、分析結果としてはその背景をもう少し探してほしいと書かれています。そこも廣嶋先生が真摯に捉えられ、評価を書かれていることについて、単なる文章として終わらせることなく私たちに与えられた大きな課題ではないかと、私自身が痛感したところです。

大変すばらしい内容が、評価文の中にたくさん書かれています。これからの東久留米市の子どもたちをどうするかというキーワードがこの中にたくさんあるので、それをみんなで語り合っていきたいと思っています。

○園田教育長 ありがとうございます。さて、質疑の途中ですが、だいたい討論の中身に入っています。そのほかのご質問はよろしいですか。

馬場委員、宮下委員からは討論という形でのご発言がありましたが、そのほか討論も含めていかがですか。よろしいですか。よろしければ質疑を終わり、採決に入ります。「議案第33号 「令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

全員挙手です。よって議案第33号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 次に日程第4、「議案第34号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第34号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」、上記の議案を提出する。令和2年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは教育

総務課長、生涯学習課長から説明します。

○栗岡教育総務課長 「議案第34号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」補足説明します。

令和2年度9月補正予算（案）については、7月10日定例会の議案第29号において、指導室に関連する補正について承認していただいておりますが、それ以降に補正する必要が生じた教育総務課、生涯学習課に関連する事業について追加をするものです。

事業内容についてですが、資料の2枚目をご覧ください。「1 小学校改修事業（第十小学校トイレ改修工事）」です。歳入は学校施設環境改善交付金2,095万7,000円の減額、歳出は工事請負費1億118万7,000円の減額です。当該事業は令和2年度予算にて予算計上していましたが、本年2月に国の令和元年度補正予算で当該事業に係る補助金の事業採択が内定したことに伴い、令和元年度の3月補正予算にて予算計上し、令和2年度への繰越事業としました。しかし、国の補助金の内定を受けた時点では令和2年度予算編成が終了しており、要求を取り下げることができなかったため、この9月補正予算で2年度当初予算に計上されている国費歳入及び歳出予算を減額するものです。

「2 中学校改修事業（下里中学校南校舎棟大規模改修工事）」です。歳入は学校施設環境改善交付金807万6,000円の増額、歳出は工事請負費6,084万8,000円の増額です。当該事業は施設整備プログラムに基づき令和3年度に事業を進めていく予定ですが、国の令和2年度当初予算において前倒し事業として、全体工事のうちの空調分について補助金の事業採択を受けたことから補正予算計上するものです。なお、来年度の事業として予定しており、本年度内に事業完了が困難であることから繰越明許費を併せて設定するものです。

さらに、補助金の事業採択を受けたこの事業の一般財源負担分には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当が可能な事業となっています。

○板倉生涯学習課長 続きまして、生涯学習課に係る補正予算について補足説明します。

資料裏面をご覧ください。本補正予算は現在指定管理者により運営しています生涯学習センター及びスポーツセンターについて、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、厳しい状況下の生涯学習施設を運営する指定管理者を支援し、生涯学習活動の再開・継続を支える必要があることから国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症拡大防止支援金を支払うものです。

それぞれの事業者から臨時休館に伴う影響額、6月再開以降感染症対策を実施しながら事業を継続する影響額、感染症拡大防止対策に要する衛生消耗品、備品、施設改修などに要する費用などを指定管理者からヒアリングし、それをベースに金額を算出しています。生涯学習センター、スポーツセンターのそれぞれの指定管理者と調整を行っていますが、これまでのやり取りの中から概算額について一定程度整備することができましたことから、その整理に基づき、生涯学習センターについては500万円、スポーツセンターについては3,500万円を補正予算要求させていただくものです。

○園田教育長 3番、4番の生涯学習センター、スポーツセンターの金額ですが、これは概算だと思いますがこの額で確定ですか。それとも今後さらに指定管理者と協議しつつ金額を固めていくということですか。

○板倉生涯学習課長 基本的にはこの額でおよそ確定できるものと考えていますが、まだ最終的に確定している段階ではないです。

○園田教育長 金額は大分丸い数字です。詳細をさらに詰めるのかと思って聞いたのですが。

○板倉生涯学習課長 今回、両指定管理者にお渡しするものは感染症拡大防止支援金ですので、

詳細に見積もって千円単位で調整していくものとは担当としては考えていませんで、どのくらいの影響額だったり費用なのかを事業者から聞き取った中で、市として幾ら支援金として出していくのかを決定すべきものと考えていまして、それに当たっては端数の調整などとして、およそ幾らと決めて支援金として出していきます。

○園田教育長 一つ一つに対して積算をして補償していくという考えではなく、あくまでこれは支援なのだと、そういう形で金額として丸い金額になっているということですか。

○板倉生涯学習課長 はい。

○園田教育長 分かりました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。以上で質疑を終わり討論に入ります。

討論はありますか。

○尾関教育委員 ないです。

○園田教育長 討論は省略します。これより採決に入ります。「議案第34号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（案）【追加】について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

全員挙手です。よって議案第34号は承認することに決しました。

---

#### ◎諸報告

○園田教育長 日程第5、諸報告に入ります。まず、「①就学援助費の取り扱いについて」の説明をお願いします。

○白土学務課長 「就学援助費の取り扱いについて」報告します。就学援助事務は申請年度の前年の収入を基礎として支給認定を実施しています。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減などが発生することが考えられ、国からも都教委に対し、現下の状況に鑑みた柔軟な対応を市区町村に促すよう通知されており、それを受け、都からも適切な対応を求められているところです。現在、年度途中に保護者が病気、けが、離婚、死亡等により収入が得られなくなった世帯は申請年度と同年の事案発生日までの年間収入が平成25年4月1日現在の生活保護基準の1.4倍未満となる場合において支給認定を行っています。

このたびは今年度に限りこれに加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する等して家計が急変した世帯について、今年の1月から直近までの収入状況を確認し、年間収入換算をして、換算した年間収入が平成25年4月1日現在の生活保護基準の1.4倍となる場合については、本要綱の第3（1）クにあります財産に著しい損害を受けた世帯等で東久留米市教育委員会が援助の必要があると認めた世帯に該当する者として取り扱うことができるよう、今年度に限った事務処理基準を定め、制度運用を図っていきたいと考えています。なお、予算措置については当初予算の範囲内で対応することを考えています。

本日、この点についてご了承いただければ直ちに基準についての決裁を行った後、ホームページや学校での案内配布等で周知を図り、随時認定を開始するものと考えています。

○園田教育長 就学援助費についての説明でした。この件について、ご意見、ご質問いかがですか。よろしいですか。

よろしければ、続いて「②令和2年第1回市議会臨時会について」を説明してください。

○森山教育部長 それでは「令和2年第1回市議会臨時会について」報告します。

本日、用意した資料は会期日程表1点となります。会期日程ですが、令和2年7月30日

の1日間となりました。次に提出議案ですが、「議案第59号 令和2年度東久留米市一般会計補正予算（第6号）」の1議案が上程されました。これは7月20日の教育委員会臨時会において、議案第30号でご承認いただいた小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校施設維持管理事業、小学校給食事業、中学校給食事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、学習指導サポーター配置事業、小学校移動教室事業、中学校移動教室事業に係る事業費を含む補正予算で本会議において直ちに審議され、採決の結果、全員賛成で承認されました。

○園田教育長 続いて「③その他」ですが、事務局から何かありますか。

○板倉生涯学習課長 生涯学習課で現在取り組みを進めています、「東久留米市小・中学生の応援事業」について報告します。新型コロナウイルス感染症により、小・中学生はオリンピック・パラリンピックの観戦や聖火リレーへの参画が大会の延期に伴って、現在中止となっています。また、休業期間による授業の後れを取り戻すべく、土曜日授業の増加や夏休みの短縮などが決定しています。さらには新型コロナウイルス感染症の拡大は「ウィズコロナ」を前提とした新しい生活様式の定着に向けた学習環境の変化だけではなく、水泳授業や部活動の制限をはじめとした運動への制限、各種イベントやスポーツ大会の中止など、子どもたちの思い出につながる活動や場面が大きく減ってしまっている状況となっています。

そこで市内小・中学校において、東京2020オリンピック・パラリンピック記念のドリンクを配布するとともに、市長及びアスリートなどから応援のメッセージをもらうことで、さまざまな生活環境の変化に対応をしている児童・生徒を応援するとともに、オリンピック・パラリンピックへの期待感や高揚感によって、新型コロナウイルスに打ち勝つための一体感をつくり出すことを目的として事業を進めています。

応援のメッセージについてはDVDにしまして、本日から各学校に配布しています。明日、8月4日以降、学校の運営に支障がない範囲で会話が制限されている昼食の時間であるとか、集会や朝学習などの時間を活用してご覧いただくことを想定しています。また、応援メッセージと併せまして、東京2020オリンピック・パラリンピック大会記念ボトルなどのドリンクを各学校で子どもたちに配布していただけるように準備しています。配布しますドリンクは大会記念ボトルのコーラと大会ラベルが付されたスポーツドリンクの2種類で、どちらかを子どもたちに選んでもらえるような取り組みを進めています。

○園田教育長 児童・生徒向けのDVDは子ども以外は見られないのですか。一般市民の方は見ることはできないのですか。

○板倉生涯学習課長 DVDについては一般市民の方にも見ていただきたいと思っていまして、現在、8月15日以降に、ジェイコムのCM枠などの中でそれが見られるように調整を進めています。また、限られた出演者にはなりますが、メッセージをいただける中で、合意が得られた方については市のホームページなどでもそのメッセージが一部ご覧いただけないかの調整を進めている状況です。

---

#### ◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で令和2年第8回教育委員会定例会を閉会します。

（閉会 午前10時08分）

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月14日

教 育 長 園 田 喜 雄 （ 自 書 ）

署名委員 馬 場 そ わ か （ 自 書 ）